

ご利用開始までの流れ

受付

- 施設の相談員あてに連絡（ご担当の病院相談員やケアマネージャーを通してお願いします。）
- 施設見学
- そこで必要な書類、面接日程などをお伝えします。

書類 提出

- 医療情報提供書
- 健康診断書
- 看護サマリー など

面接

- 施設職員（相談員、ケアマネージャー）が入所される方のもとへ面接に行かせていただきます。
- 遠方でもOK！

入所 判定

- 管理医師、看護師、相談員、ケアマネージャー、現場主任など専門職にて判定会議を実施します。
- 結果が出次第、家族様、関係事業所へ相談員が連絡させていただきます。

ご契約

ご入居

- 家族様へ利用開始日の日程調整をさせていただいた上、関係事業所（病院、居宅支援事業所等）と入所調整をさせていただきます。
- 入所に必要な書類（負担限度額申請など）のお手伝いをさせていただきます

受け入れ基準

病名・処置内容	受入	病名・処置内容	受入	病名・処置内容	受入	病名・処置内容	受入
脳血管性認知症	○	ペースメーカー	○	廃用症候群	○	経鼻経管栄養	○
アルツハイマー型認知症	○	褥瘡処置	○	パーキンソン病	○	喀痰吸引	○
精神疾患	○	ターミナルケア	○	関節症・リウマチ	○	ESBL	○
バルーン (尿カテーテル)	○	酸素療法	○	喘息・ 気管支喘息	○	肝炎	○
ストーマ	○	統合失調症	○	吸入	○	MRSA	○

○...受け入れあり △...要相談